

## 軽自動車税相続人代表者・所有者届出書

平成 年 月 日

播 磨 町 長 様

地方税法第9条の2の規定により、被相続人に係る軽自動車税の賦課徴収等に関する書類を受領する代表者、並びに地方税法第442条の2の規定による下記軽自動車等の所有者を次のとおり指定し（届け出）ます。

新 所 有 者	フリガナ				
	住所又は居所				
	フリガナ		電	話	
	氏 名	印	(      )	-	
旧 所 有 者	死亡時の住所 又は居所				
	氏 名				
	死亡年月日	平成 年 月 日			
標 識 番 号	車 名	形 式	車 台 番 号	種 別	その他播磨町税条例で定める事項
主たる定置場の位置		加古郡播磨町			
摘 要					
処 理 欄	課税対象者整理番号	所有者番号	使用者番号	口座振替	担当者
				新 有・無 旧 有・無	

この届出書では自動車検査証（車検証）の記載事項を変更することはできませんのでご注意ください（別途手続きが必要です）。  
太枠の中のみ記入してください。

提出先及び連絡先

〒675-0182  
加古郡播磨町東本荘1丁目5番30号  
播磨町役場税務グループ  
(079) 435-0358 (直通)